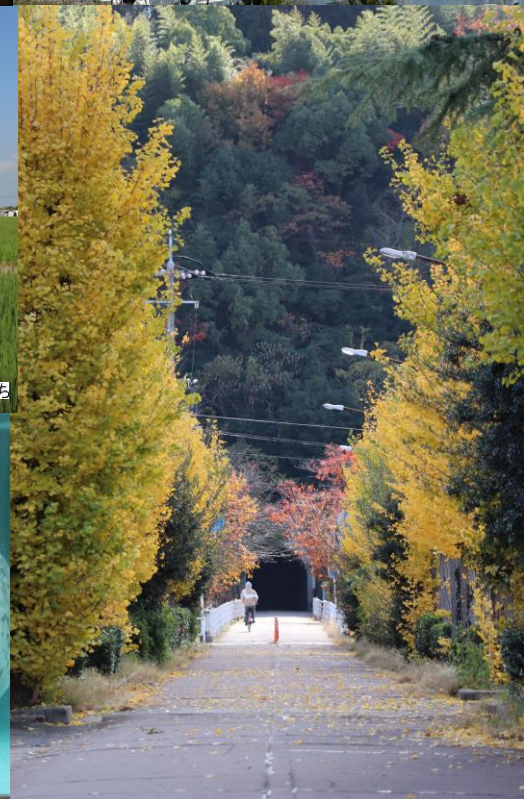




玉野市地域おこし協力隊 募集要項

<シティプロモーション業務>



✧ 玉野市について

玉野市は岡山県の南端に位置し、東・南部は瀬戸内海に、北部は岡山市、西部は倉敷市に面した自然豊かで風光明媚な人口約5万4千人の自治体です。気候は温暖で、「晴れの国おかやま」の中でも特に晴れの日が多く、一定の生活基盤が充実した住みやすいまちです。

また、玉野市の中心エリアにある宇野港は、昭和63年の「瀬戸大橋」開通までは「宇高連絡船」の行き交う「四国への玄関口」として、本州と四国を結ぶ海上交通の要衝でした。現在、宇高航路は休止となっていますが、直島、豊島、小豆島といった瀬戸内海の島嶼部行きフェリーや小型旅客船が運航されており、通勤・通学や観光の結節点として、引き続き交通の要衝の役割を担っています。

他にも、玉野市には日本の渚百選にも選ばれている"渋川海岸"や、瀬戸内海が一望できる"王子が岳"、県下最大の都市公園である"みやま公園"など観光スポットが多く、市内外からの観光客で賑わっています。

近年では、現代アートで世界的に脚光を浴びる直島町（香川県）へのアクセスが便利になるに加え、2010年以降、瀬戸内の島々を舞台に3年に一回開催される、現代アートの祭典"瀬戸内国際芸術祭"の効果により、ニューヨークタイムズで「2019年行くべきデスティネーション」に“Setouchi Islands”（瀬戸内諸島）が日本で唯一ランクインされる等、瀬戸内地方の情報が様々なメディアや機会を通じて発信されていることなどの背景もあって、玉野市中心部の宇野港周辺は、年間を通じて瀬戸内の島々への観光客が訪れる国際色豊かなゲートウェイに変化しつつあります。その結果、同エリアには飲食店や宿泊施設が次々と開業するという好循環が生まれ、新たな観光産業の育成につながっているほか、玉野市独自の移住者受け入れ支援施策により、直近約十余年で、移住者受け入れ実績は約200名にのぼるなど、地域の活性化に一定の効果が表れているところです。



今回で6回目の開催となる瀬戸内国際芸術祭 2025 は4月に開幕し、瀬戸内の12の島々と2つの港に、新たに香川県沿岸部の3つのエリアが加わり、全17エリアと過去最大にエリアを広げ開催されています。瀬戸内国際芸術祭唯一の本州側の開催地である宇野港エリアには、玉野市の歴史的産業の「塩」をテーマにした作品や、地元商店街に

かつてあった「銭湯」を生かした作品など新作 6 作品をはじめとした、宇野港の風景と共に、宇野港でしか体験できないサイトスペシフィックな作品が展開されています。

◇ 募集の背景

求む！たまのの広報さん

全国的な統計データから観ると、玉野市は東洋経済新報社の「住みよさランキング」においては、直近の 2024 年度で岡山県内 1 位となりました。近年は常に上位を維持しており、公園やインフラといった生活基盤の充実を裏付ける快適度において高い評価を受けています。しかしながら、(株)ブランド総合研究所の「地域ブランド調査」結果は、2024 年度は全国 1,000 市区町村中 819 位、県内 15 市中 12 位と、依然として全国的な認知度が低く、「まちのブランドイメージが希薄である」という大きな課題が拭えません。

また、毎年実施している市民意識調査では、「市の施策に関する情報が市民へ十分提供されていると感じている市民の割合」が約 5 割、郷土愛を推測する上で重要な指数である「今後も玉野市に住み続けたいと思う市民の割合」は約 7 割の水準で、年々横ばいもしくは微減傾向の推移をしており、市民向けの情報発信と市民の郷土愛の醸成のいずれも十分とは言えない状況です。

そんな中、玉野市では、令和 6 年度、「玉野市シティプロモーション戦略」を新たに策定し、情報発信を取り巻く環境の多様化に対応しつつ、戦略的かつ効果的なシティプロモーションを推進する新たな取組について、今年度から展開していこうとしています。

同戦略においては、市民が住み続けたいと思えるような、郷土愛の醸成に向けたインナープロモーションと、市外在住者に「行ってみたい」「住んでみたい」と思われるような、交流人口や移住人口の増加に向けたアウトプロモーションの二つの視点を意識して取組を進めて行くことにしています。

このうち、アウトプロモーションの観点では、地元住民には気づきにくい玉野市の埋もれた魅力を新たな視点で掘り起こし、磨き上げ、効果的な発信媒体で広報していくことが重要と考え、特に本市が呼び込みたい市外の「若者・子育て世代」をメインターゲットとした効果的な媒体によるコンテンツ作成・発信を強化するほか、情報の発信主体である市職員のスキルアップを図ります。こうした取組について、市広報担当職員のみで対応することは、異動によるノウハウや知識の蓄積不足などにより限界があるのが実情です。このため、玉野市では、シティプロモーションに関する課題を乗り越えていくために、若者・子育て世代向けの情報媒体を活用した発信に実績のある、高いスキルを持った方と一緒に効果的な発信を展開していきたいと考えています。

このようなことから、この度、玉野市は、地域おこし協力隊制度の活用により、メインターゲットである若者・子育て世代に向けて、主に動画を中心とした SNS 発信ができる高いスキルを有する人材を募集します！

- ✓本市のブランドイメージを確立し、多くの人々から「選ばれるまち」となるために。
- ✓行政だけでなく、市民や企業、関係団体とも連携し、チーム玉野でまちを発信するために。



「たまの広報さん」として、私たちと一緒にシティプロモーションに取り組みませんか？！

☆ 業務内容

<基本業務>

- ・市公式 SNS を活用し、玉野市の情報を市内外に向けて発信
- ・特に公式 YouTube のコンテンツ（市魅力 P R の動画など）の制作と発信
- ・職員や市民向けの、情報発信のスキルアッププログラムの実施（行政職員向け勉強会の講師や市民講座の開催。シティプロモーションに関する助言等）

<応用業務>

- ・地元住民との連携による玉野市の魅力発信（プロモーション ZINE、Book などの制作）

☆ 3年間のタイムライン

➤ 1 年目に着手してもらいたいこと	・市の情報を市内外に向けて発信 ・市公式 S N S による情報発信 ・特に公式 YouTube のコンテンツ作成と効果的な発信（市魅力 P R の動画作成） ・上記を行うにあたり必要な土台固め（人脈作りや地域を知る活動など） ・職員、関係団体へのヒアリング（発信に関する現状把握や助言）、2 年目に向けたスキルアッププログラムの企画
--------------------	---

➤ 2年目に着手しても raitaitaiこと	・メインターゲットに特化した SNS の定期的な発信 ・職員や市民向け情報発信のスキルアッププログラムの実施（勉強会の開催や発信に関するアドバイザー等）
➤ 3年目に着手しても raitaitaiこと	・市の風景など、玉野市の魅力発信（プロモーション ZINE、Book など） ・動画を中心とした SNS 発信のマニュアル作成（市職員向け） ・市内で起業のための準備 など

✧ 任期後の姿

就任期間で培った実績をもとに、発信スキルを活かした業種（発信専門のアドバイザーや企画業）への就職や市内で起業していただくことを想定しています。

地域内での活動過程において、各種団体や地元事業者とのコミュニケーションも深まることが想定されることから、協力事業者とのご縁があれば、情報発信担当者としての雇用も考えられます。市でも可能な範囲で就職先確保や起業の支援を行います。

✧ 受入体制

基本的には秘書広報課職員が地域や市民との取り次ぎなど、調整や後方支援を行います。案件によっては、秘書広報課が所管課の職員や関係団体、地元 NPO などに協力を仰ぎます。

1. 募集内容及び活動地域

以下の内容に取り組む方を募集します。

募集内容	<シティプロモーション業務> ・市の情報を市内外に向けて発信 ・市公式 SNS による情報発信 ・特に公式 YouTube のコンテンツ作成と効果的な発信（市魅力 PR の動画作成） ・職員や市民向け情報発信のスキルアッププログラムの実施（研修会の開催や発信に関するアドバイザー等） ・市民連携による玉野市の魅力発信（プロモーション ZINE、Book などの制作）
求める人材	・地域の人とのコミュニケーションを楽しみながら、地域資源や風

	景等を SNS コンテンツとして作成・発信する活動ができる方 ・情報発信に関する知見のある方（特に動画配信の経験のある方） ・プロモーション等の企画・調整・コンテンツ編集に携わった経験ありスキルが高い方、又は興味があり積極的に企画制作ができる方 ・着任済みの地域おこし協力隊員や地域住民、ライター等とコミュニケーションをとり、行政・関係団体と協力しながら意欲と情熱を持って活動に取り組むことができる方 ・職員一人ひとりの発信スキルアップに貢献できる方 ・情報を調べたり、考えたりなど、学ぶ事を率先してできる方 ・インバウンド対応（翻訳サイトを活用した英訳等）ができる方
活動地域	・玉野市内全域 ・活動拠点は自宅または玉野市役所 ※ 原則マイカーを利用した活動を想定しています。

2. 応募資格

次の条件を全て満たす方とします。

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島などの条件不利地域を除く）に在住し、玉野市へ住民票を異動させて生活できる方
 ※ 原則として令和7年10月中に玉野市で着任できる方（やむを得ない場合は相談に応じます）
 ※ 詳細な地域要件は、お問い合わせください。
- (2) 普通自動車運転免許を取得済みで、運転が可能な方。マイカーでの活動ができる方。
- (3) パソコン操作（必要書類の作成、ホームページ・SNSでの情報発信等）のできる方
- (4) 心身共に健康で、誠実に勤務できる方
- (5) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も玉野市に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ方
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団その他反社会的団体またはそれらの構成員に該当しない方
- (7) 地方公務員法第16条の規定による欠格事項に該当しない方
- (8) 任用の日において、満20歳以上概ね50歳以下の方（性別不問）

3. 募集人数

1名

4. 活動条件等

雇用形態	玉野市地域おこし協力隊設置要綱に基づき、市長が委嘱します。 ※ 市との雇用関係はありません。
委嘱期間	委嘱の日から 1 年間 ※ 市と隊員の間で業務委託契約を締結します（委嘱の日から委嘱した日の属する年度の 3 月 31 日まで）。 ※ 活動に取り組む姿勢や成果等を勘案し、1 年ごとに委嘱期間を更新します（最長 3 年間）。
活動時間の目安	月 155 時間（1 日 7 時間 45 分、月 20 日を想定） ※ 活動の内容により、活動時間帯は変動します。

5. 処遇・活動費等

報償費	月額 233,000 円 ※ 月の途中で着任するなど、活動時間が目安に満たない場合は、月額が変動することがあります。
保険	なし（各自で健康保険、国民年金等に加入） ※ 傷害保険及び賠償責任保険に加入する場合は活動経費の対象とします。
住居	活動費から以下を支払います。 ・家賃、共益費（月額上限 60,000 円） ・初期費用（礼金、仲介手数料）及び引越し費用（原則着任時 1 回限り）
活動費	以下の主な経費を活動費から支払うことができます。 ・自動車の燃料費（1 km あたり 25 円、月額上限 20,000 円） ・やむを得ず車両をリースした場合、リース経費及び任意保険料の 10 分の 8 ・インターネット利用料 ・業務用携帯電話利用料（月額上限 10,000 円） ※ その他活動に必要な経費については、事前協議の上、予算の範囲内で活動経費の対象とします。
その他	・光熱水費などの生活費、自治会費等は隊員の自己負担です。 ・転入時の玉野市までの交通費は、隊員の自己負担です。 ・協力隊活動に支障がない範囲で、副業や起業に向けた活動が可能です。

6. 応募に関して

(1) 募集期間

令和7年5月7日（水）～令和7年6月6日（金）※17時まで

(2) 応募方法

電子申請にて申請してください（右記二次元コード）。

申請は入力フォームへ進んでください。



(3) 事前面談（任意）

希望者は、応募前の事前面談が可能です。地域おこし協力隊に関しての説明や市内の案内を行うことができます。

県外在住の方は、事前面談に要する経費について、「たまののお試し滞在助成金」を活用し、宿泊費等の一部助成を受けることができます。（事前登録が必要です。活用を希望される場合は予めご相談ください。）

日程は応募者と相談のうえ決定します。

7. 選考方法

選考については以下のとおり実施します。

応募に要する経費（提出書類に要した費用、選考に要した交通費等）は全て応募者の負担となります。

なお、提出書類の返却や成績等の選考内容の開示はいたしません。

(1) 1次選考

応募書類をもとに、書類選考を行います。結果は応募者全員に文書及びメールで通知します。

(2) 2次選考

1次選考合格者について、面接等を行います。面接日時は、1次選考合格者に別途通知します。

選考結果は、2次選考対象者に書面にて通知します。

なお、面接の際には、以下の書類を提出していただきます。

- ・ 住民票抄本
- ・ 運転免許証の写し
- ・ その他資格証明書の写し

※ 提出いただいた書類は返却しません。

(3) 決定

隊員候補者と協議のうえ、委嘱年月日を決定します。

また、着任後スムーズに協力隊活動が行えるようにするため、着任までの間に、活動計画や活動に必要な経費について打ち合わせを行います。

8. 問合せ

(1) 申込・活動条件等に関すること

〒706-8510 岡山県玉野市宇野1丁目27番1号

玉野市 総合政策部 政策企画課 移住定住推進室

Tel : 0863-32-5580 Fax : 0863-32-5507

Mail : seisaku@city.tamano.lg.jp

(2) 業務内容に関すること

〒706-8510 岡山県玉野市宇野1丁目27番1号

玉野市 総合政策部 秘書広報課 シティプロモーション推進室

Tel : 0863-32-5533 Fax : 0863-32-5507

Mail : kouhou@city.tamano.lg.jp